

り著作者罪科を蒙れり、是より先實録といふ一體行はれ、寛政の頃よりは讀本盛になりぬ、此外演劇脚本、正本製人情本の類、あまたありしが、其傳統は上に圖したり、而して當時の作者を數ふれば、數十百人あり、(其名は略す)其等が著作は實に汗牛充棟にして、小説の流行蓋し其頃より盛なるはあらざるべし、

然れども、當時の小説は、民間にのみ行はれ、士太夫以上は之を見るを快しとせざる風ありき、著者は多くは蕩逸遊冶郎の俗に謂はゆる粹客通人なる者ゆゑ、學者文人は小説を鄙陋と罵り、淫猥と議して、常に之を擯斥せり、況んや、己れ之を綴らんとは、思ひだに寄らざりけむ、されば小説は、唯估客老圃の願を解くを目的とし、小説家は、戯作者の名に満足したりしなり、

維新以降、一時衰頹の色見えて、新著の小説寥々たりしも、近來奎運大に進み、西洋の文學も輸入しければ、彼國の小説を翻案し、又は翻譯をもして、新著述漸く多く、再び今日の全盛を見るに至れり、其趣向の功拙、文章の精粗の如き、古今の比較は茲に辨せず、唯近古の作者は、趣向文章の上のみならず、繪組(えぐみ)に意匠を凝らしつと見ゆ、今は書工に一任して、作者の好みなきが如し、さても昔時は、學者の擯斥したりしもの、今

は却て學者の任とし、文人として、小説得か、ぬは、なき程なる、世の變遷こそ不測なれ、殊に小説は、文學美術の上乗なるものと云ふ説ありて、昔時に比しては、其位格極めて高上になりし也、あはれ世の小説家益、意匠を鍊り、又文章繪畫にも注意を厚うしたらんには、盛大の文學美術に、光輝を増さん事疑ひなし、

第十九 日本の聲音

佐藤 寛

第一節 聲音の本因及び聲音の正變異同

日本文學集 M36

人の聲音ばかり奇しく妙なるものは、あらず、さるは千萬の言語となりて、千々の事物をいひわかつ、萬づの道理をも、いひときもてゆくに、足らぬことなく、あかぬことなく、いとくめでたきものなればなり、さてその聲音はいかにして、か然するといふに、先づ肺臟收縮機の運營によれる、呼氣の功用と、喉頭聲門に装せる、聲門帶及び呼吸筋等の作用と相須ちて、以て發すべきものとす、之をたとへていはむに、人の呼吸は、猶空氣の流動するがごとく、聲音は、猶風の生ずるがごとし、是を以て、聲音は、喉牙唇舌などに觸る、緩急によりて、直きも曲れるも、清めるも濁れるもあること、風

の田川草木などに觸る、強弱によりて、輕きも重きも、和きも荒きもあるに異なることなし、さて風は輕く和く吹くを以て常とし、聲音は直くすみて發するを以て常とす、之をたとへていはむに、暴雨俄かに降りそ、ぎて天雷鳴りひびかむには、人みな之を天變といふべく、疾風ゆくりなく吹きおこりて、地震とゞろきわたらむには、人みな之を地變とやいはむ、しかいはむ故は、疾風暴雨、天雷地震などは、常にあるべきものならねばなり、されば常にあるものは正にして、常になきものは變なり、聲音も之と同じく、直くして澄めると、曲りて濁れるとに依りてこそ、正變の差別はあるなれ、萬づのものと、皆此の理ならざるはなし、そは尺度の曲れ、さて聲音の正と變とは、其の國々の水土の善惡によるものなり、昌黎が廖道士を送る序に、榔之爲州、又當中州清淑之氣、蜿蜒扶輿磅礴而鬱積、其水土之所生、神氣之所感、白金水銀、丹破石英、鐘乳橋柚之包、竹箭之美、千尋之名材、不能獨當也、意必有魁奇忠信材德之民生其間、云々といへり、こは管に昌黎のみにあらず、山水秀靈の地、必ず偉人出づなど、漢學者流の常にいふことにて、げに其の理なきにあらず、水土のすぐれたる地は、生る、人優にやさしく、水土のおとりたる地は、生る、人たけくを、し、西京は水土のすぐれたる地

なり、こ、を以て生る、人優にやさしく、東京は水土のおとりたる地なり、こ、を以て生る、人たけくを、しければ、其の聲音や、短急にして、曲りて濁り易く、優にやさしければ、其の聲音おのづから圓滑にして、直くすみ、葵川信近氏が宇内立國大要別錄といふ書を見るに、亦此の事を論へり、其の略に、

我邦靈淑之氣亦見于人之語音焉、先哲以爲語音之變、由乎水土、固不爲無謂也、恭惟我邦屹立於大瀛中、陽光炳耀、大氣新鮮、是其靈淑之氣、人之與物、皆莫不資焉、故稱其毛曰瑞穗、其言曰言靈、且人之生、魄以魂、魂屬天、魄屬地、是魂之靈未必由水土而魄必原之水土、人之宣其意而發于言者、其聲隨地不同、以是也、于越夷貊之子、生而同聲、長而殊俗、所以殊俗者、必先見于語言、凡五方之聲、出乎喉者、大抵皆同、而辰舌則否、蓋唇舌屬肉、肉屬地、是以唇舌之聲、隨地有輕重疾徐之異、而餘聲轉繞、亦有彼此不相同者、故在此爲入聲者、在彼或爲去聲、爲上聲、在此爲去聲、爲上聲者、在彼或爲平聲、又有一音散爲二音者、有二音翁爲一音者、或在此不能辨其爲平爲去者、在彼服習已久、則皆得辨之、蓋隨水土而變、人不自覺也、若夫本邦人、其聲單而質、其音希而疎者、不特由乎水土、抑亦神聖薰陶所致、所謂比志理之教化令然也、

云々とあり、さて前に引ける東京西京はさらなり、我が國內ありとあらゆる郡縣コホツアツカにいたるまで、ことごとく聲音を異にするよしは、水土の善惡に依ること知るべきなり、我が國內すら斯くばかり聲音の異同はあるものを、況て汐の八百重を隔てたる彼の西洋諸國の聲音と、異ならでやあるべき。

第二節 聲音の事に付き矢野文雄氏の説を難す

前に引き出てたる葵川氏の文中にも我邦屹キツ立於大瀛中、陽光炳耀、大氣新鮮、是其靈淑之氣所鐘、人之與物皆莫不資焉、といはれたるごとく、我が國は大瀛の中に屹立し、殊に東方の極位を占めて、萬國の首に居れば、陽光の炳耀なるも、大氣の新鮮なるも、げにうべなりけり、さる清淑の氣を受けて、日足りそだつ國人なれば、自つかからに萬つの事も物もすぐれたるが中に、聲音言語の道はしも、殊に正しくうつくしきこと、復に萬國にまさりて、其の清く鮮かなることは、譬へば、最よく晴れたる天ソラを、日中に仰ぎ見るが如く、聊かもくもりなく、又直くしてまがれることなし、眞に天地間純粹正雅の音なり、然るに矢野氏の文字新論に、

純粹ナル日本ノ土語ハ、平長ノ聲「マ」「ム」「ナ」「ロ」「マ」「ム」「レ」「ロ」等ノ如ク其ノ音和カ

ニ長キ者ノミニテ短聲ナシ「テン」「ベン」「ハン」「クワン」「テン」「ペン」「ハン」「クワン」ノ如ク短キ聲ナク「クワイ」「バツツ」「クワイ」「ハツツ」等ノ如キ急迫ノ聲ナキナリ「ス」「ク」「コ」「ト」「ナ」「ル」「ベ」「シ」「ト」「思」「ハ」「ル」「何」「ト」「ナ」「レ」「バ」「平」「長」「ノ」「聲」「ノ」「ミ」「ニ」「テ」「ハ」「是」「非」「ト」「モ」「其」「ノ」「言」「語」「長」「ク」「ナ」「リ」「テ」「甚」「ダ」「不」「都」「合」「多」「ケ」「レ」「バ」「ナ」「リ」「彼」「ノ」「ヒ」「コ」「ナ」「ギ」「サ」「タ」「ケ」「ウ」「ガ」「ヤ」「フ」「キ」「ア」「ヘ」「ズ」「ノ」「ミ」「コ」「ト」「ノ」「如」「キ」「ニ」「至」「テ」「ハ」「其」「ノ」「長」「キ」「コ」「ト」「實」「ニ」「驚」「ク」「ベ」「キ」「ニ」「ア」「ラ」「ズ」「ヤ」

といはれたるは卓識なる氏にも似ざることかな、そは、今こそ世の事業いとしげくなりて、聲音言語の道さへ、みだりがはしくなりたれ、古へは萬つ大らかにして、直く正しかりければ、いはむ言は優にやさしく、語らむことはおだひにやすらげく、自つからに足らひと、のひたりけむ、されば古事記、日本紀等に見えたる神々の言語コトゴトのくだりは、殊にうつくしくめでたきにあらすや、且聲音言語の如きは、其の時代に依りて變遷するものなれば、當時の聲音言語が平長なりとて、當時の人いかで不便とおもふべき、そは誠に見易き理にて、西京の人の聲音言語の平長なると、東京の人の短急なるとにても知るべし、氏は、ヒコナギサタケウガヤフキアヘズノミコト」と

いふ十九音の名を長しとて、批難せらるれと、現英國ビクトリヤ女王の夫の名は、フランシス、アルバルト、ヲウガスタアス、チャアルス、エマニユウルといひて二十八音、又獨逸ベスといふ處の公爵の名は、ルドビツク、クリスチアン、ジョウジ、フレデリック、エミル、アレキサンドルといひて三十一音あるにあらずや、氏は此れ等の名には、短急音あるを以て、長しとは聞かれざるにや、前にもいへる如く、聲音は常に直くしてすむべきものにて古へは、萬つたゝしかりければ、人の聲音もことゝにすめりけむ、されば、今の土語の純粹にして、濁ることなきものは、自づから平長にわたりて、優にやさしく聞ゆるは、やがて古への正しき聲音にて、いとゝめでたきものなりかし、さるを彼の西洋諸國の短急なる聲音、言語を云ひなれ聞きなれて、我が直くすみて、平長にわたる聲音は、不便なりとおもはるゝは、我が國風の優にやさしかりし古へのさまを深くもおもはれざる誤りにこそ、抑々聲音に正變異同あるは、水土の善惡によること前に述たる如く、東京と西京とのやうに、其の土地々々に分けていふ時は、いろゝに差別あれども、我が國をおしなべていはんには、其の聲音悉く純粹正雅なりといはむも、誣言にはあらざるべし、そは彼の支那はさらなり、西洋諸國

に比べても、我が國の如く純粹の聲正雅の音なければなり、さて其の聲音の純粹正雅なるは、支那にもいとたふとみおむがしむことにて、論語先進の篇に子曰、由之瑟、奚爲於丘之門、註云、言其聲之不和、與己不同也、家語云、子路鼓瑟、有北鄙殺伐之聲、蓋其氣質剛勇而不足於中和、故其發於聲者如此云々と見えたる、北鄙殺伐之聲といひ、不足於中和といふは、平長にして正しき聲音にはあらで、濁りて短急なること明けし、史記吳太伯世家の王餘祭四年の條、季札魯に聘して、周の樂を觀し事など思ふべし、されば、孔子は奚爲於丘之門とはいはれしなり、其の他漢籍どもに、かゝる例いと多く、治世之音安以樂、亂世之音怨以怒、亡國之音哀以思など、且々も見えたり、さて治世之言といへるは、必ず平長なるべく、亂世之音は、治世の音のみなるがゆゑに、常に平長になり、彼の支那及び西洋諸國には、亡國の音のみ多かれは、常に短急なめり、此の理をわきまへたらむには、平長の聲音こそは、しくもめでたくもあれ、短急なるは、いとゝ嫌ふべきものになむ、されば、我が五十音の外に、濁音半濁音などいふものあれども、元と正音の變調にて、直くすめる純粹の音ならねば、之を別には立てず、正音に攝するものなり、さて此の濁音半濁音とい

ふものは皆連聲の便によりて、生せしものにて、孤立單行して、濁音となり、或は半濁音となるものは、いまだその例をしらず、こゝを以て、一音の言に濁る例なく、又二音三音を合せたる言にも首を濁る例なし、凡て濁はたゞ其の中中にのみあり、然るに上へ他の言をつらねて、合はせいふときは首をも濁ること多し、月をも望月など、いふときは、ッを濁り、川をも谷川など、いふときは、カを濁るがごとし、此の例を以て見れば、一言のうちの、中下に濁あるものも、其本は二言の連合せるものならんか、其の心得やすきものを、一ツ二ツ例をいはゞ、祖父、祖母は、大父、大母の義、柳は、箭之木窓は、間戸、袖は、衣手、筆は、文手、札は、文板にて、皆二言の一言になれるにて、濁音はいづれも連聲の便ならざるはなし、又半濁は必ず「ン」の下を接きて、亦連聲の便によるものなり、其の例は思慮をおもむばかり、專をもつばら、引き張るを、ひつばる、眞平を「まつびら」と呼び倣すバビの類、又字音に憤發を、ふんばつ、半臂を、はんび、難風を、なんぷう、門表を、もんべう、散歩を、さんぽと呼び倣すバビブペポの如き是なり、此は皆中世以降、支那の字音を呼びなれしより、うつろへる正音の變調にて、固より正しきものにあらざるなり、以上の例によりて、濁も半濁も、孤立單行のものは、一ツもなきを

知るべし、さて我が五十音は、縦横音韻相と、のひて、まざる、ことなく、亂る、ことなく、五十にして足らざる音もなく、餘れる音もなきゆゑに、一ツも除くことあたはず、又一ツも添ふることあたはず、凡そ人の正音は、此に全備せり、されば此の五十の外は、皆鳥獸萬物の聲に近きものにして、瀾雜不正の音なり、然るに、今の洋學書生のうちには、我が五十音の事だに、わきまへずて、或は聲音たらはすとそしり、或は言語と、のはずと嘲るめるは、彼の西洋諸國の瀾雜なる音になれて、正音の正音たるを知らぬものどもにこそ、いでや彼の國音の不正なる事どもを、次節に挙げつらねて、正音の正音たるを知らぬものどもの目を驚かしてむ、

第三節 西洋諸國の聲音及本居宣長翁の説

西洋諸國の聲音は、朦朧と濁りて、譬へば曇り日の夕暮の天を瞻るが如し、故にア、と呼ぶ音の、オ、の如くにも聞え、ワア、の如くにも聞え、又オ、と呼ぶ音の、ウ、の如くにも、ホオ、の如くにも聞ゆる類、分曉ならざること多く、又カキクケコと、ハヒフヘホと、ワキウエヲと相渉りて聞ゆるなど、諸の音皆我が國の正音の如く、分曉ならざること多し、その西洋の聲音は、支那にていふ入聲多くして、平聲いと少なきがゆゑ

に譬ひ我が國の正音を呼ばしむるも、ア、イ、ウ、カ、キ、クなどやうに、皆必ず長く引きて、短く正しく呼ぶ事あたはず、短く呼べば、必ず其の尾物にゆきあたりたる如くに急促りて、喉の内に噎々として、韻を帶べり、我が國の音は然らず、いかに短く呼ぶとも、正しく舒緩にして、急促ることなし、又西洋には、ンと刎ぬる音殊に多し、ンは全く鼻より出づる聲にして、口の音にあらず、故に餘の諸の音は、口を全く閉ちては出でざるに、此のンの音のみは、口を緊しく閉ちても出づるなり、されば我が國の五十連音の、五位十位の列に入らずして、縦にも横にも相通ふ音なく、唯孤り立なり、然るに西洋人の音は、凡て渾濁で、多く鼻に觸る、中に、殊に此のンの韻の多きは、物いふに口のみならず、鼻の聲をも厠借るものにして、其の不正なること明らけし我が國の古言には、ンの聲を用ゐる者一ツもあることなし、是れ我が國聲音の正しき所以なり、今試みに英字を以て其の不正なるよしを明かさんに、

此の二十六字にても知るべし、こはたゝに音といふべきものならねども、之を呼ぶ

にあたりて、或は^エと呼び、^イと呼びて、音となるべきもの、元素なるに、其の呼びざま皆曲りて直からず、濁りて正しからねば、譬合成立して音をなすとも、純粹短直ならざることしるべし。又此の二十六字の中^エ^イ^{アイ}^オ^ユの五字及び^{ワイ}^{ダールユー}の二字は、母音と稱して、一字にして一音をなせども、猶我が國の音の如く、短直に呼ぶ事することあたはず、されども、しかすがに、母音といふ名稱にかなひて、我が國の正音に相似たるは、彼の英國にても、直くするを正音とおもへばなるべし。若し然らずして、曲りて直からざる曖昧濶難なるを正音とおもはゞ、彼の二十六字の中の^{エツクス}^{ゼット}^{イン}^ンなどいふを以て、母音とこそ定むべけれ、さて母音だに斯く正しからざれば、合成音はいはでもしるけれども、今又試みに一二の例をいはんに、「ha he hy ho hin hyn」等^ハ^ヘ^{ハイ}^ホ^{ヒュー}^{パイ}^{ケイ}^{セイ}^コ^{キュー}^{サイ}等の如し、皆韻を長く引かざるものなきがうへに、濁音なるが多し。こは綴字のうちへのみにあらず、一字一義を具へたるものにて、濁音半濁音、又んと勿ぬる音多し、譬へば、我が國にてやま(山)といふを Mountain かは川(河)といふを River ^{リバー}といふが如き「マウンテン」といふ一字の中に、ンと勿ぬる音二つあり、又「リーパー」といふ一字を、リーと引きパーと引くのみなならず、バといふ濁音

あり、此は我が國の箭之木を音便によりて「ヤナキ」といふ類にはあらで、孤立單行して、バと濁るものなり。此等の類、枚舉するに違あらず、今は只山さはあれ、今之を音便と看做して、許さん。も、首より濁るものを、いかゞはせむ、そはタニ(谷)といふを「Valley」キシ(岸)といふを「Bank」、又ムスメ(息女)といふを「Daughter」、アニオト(兄弟)といふを「Brother」と云が如き「バレー」のバ、「バンク」のバ、「ドーター」のド、「ブラザー」のブなど、皆首を濁れり、又半濁音にて首を濁るは「ウタヒト」(詩人)といふを「Uta」(エダクミ(書工))といふを「Uta」(エダクミ)といふが如き「ボイト」のボ、「ペインター」のペなど、亦皆首を觸れり、此等の類は、殊に正しからざるものにて、我國の古はさらなり、聲音言語のみだれたる今の世にても絶えてなき事なり、然るに英國にはかゝる不正の音、常に多くして、直くすめるは希なり、こはたゞに英國のみにあらず、西洋諸國皆しからざるはなし、今諸國の數字のうちの不正と覺しきものを抜き出でむに、

國名

不正音

其の意義

西藏

ドウン

七

暹羅

ノウン

一

交趾支那	ラン	五
東京	ボン	四
印度中部	チン	三
印度南部	ツン	三
亞布我仁斯丹	ピンザ	五
馬禮	セクルン	九
百兒西亞	パイチン	五
武流馬	ソン	三
日耳曼	フインフ	五
露西亞	センム	七
英吉利	テン	十
佛蘭西	サン	五
伊太利	チンクキ	五
古希臘	ペンテ	五

古羅馬

クインク

五

右の如く、一より十までの數字の中に、ンと刎ぬる音のあらざるはなく、ド、ボ、ピ、バ、ベなどの首を濁れるさへ見えたるは、やがて彼の國の諸國の聲音の正しからざるを知るべき明證とす。本居翁が漢字三音考といふ書の、鳥獸萬物の聲の條に

外國ノ引音濁る音急促音^{ツアル}ンノ音ハ行の半濁音等ハ皆是不正ノ音ニシテ、人ノ正音ニ非ズ、鳥獸萬物ノ聲ニ類セル者ナリ、如何ト云ニ、先ツ鳥獸ノ聲ハ、馬ハニイ、牛ハモオ、ナド、皆必長ク鳴テ、ニトモモトモ短クハ鳴コトアタハズ、外ノ外國人ノ引ク音コレニ近シ、又雉ハキン、犬ハワン、鼠ハチウ、猫ハニヤウト鳴クタグヒ、外國ノ曲ル音^ンノ韻ナド是ニ近シ、又鳥ハカア、ト鳴クヲ、若シ短ク鳴クトキハ、必スカツ、ト急促リ、蛙^{アレル}鳴ナドノギヤツ、トガツ、ト鳴クタグヒ、凡テ短聲ノモノ外國人ノ入聲コレニ近シ、鳥ノカツ、蛙ノギアツ、鴨ノガツ、ノ類、ミナ入聲ノト全ク又絲ノ聲ハピン、ボン、竹ノ聲ハヒイ、フウ、ビイ、ブウ、金ノ聲ハチン、チヤン、チヨン、グワン、ボン、草ノ聲ハデンドン、カン、ボン、木ノ聲ハカツ、石ノ聲ハコツ、ナド、鳴ル萬ノ物ノ聲皆此ノ類ニテ、長キモノハ必ス響アリテ短キコト

アタハズ、短キ者ハ必ス急促^{ツマリ}テユルヤカナラズ、凡ソ鳥獸萬物ノ中ニ、皇國ノ五十音ノ如ク、單正ニシテ正シキ者ハ一ツモアルコトナク、皆サマ、ト辯アリテ外國人ノ音是ニヨク似タルモノ也、

とあるは唯漢字三音の事に付ていはれたる説なれども、西洋諸國の音亦よく此の説にかなへり、されば諸國の音も、皆鳥獸萬物の聲に近きにや、我が聲音の事を此^レ彼^レといひひがむる輩は、比べてもおもふべきわざになむ、